

【日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度】

1 実施主体 香川県

2 制度概要

県では、意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的な理由で大学等へ進学することが困難な方で、卒業後は県内に就職・定着し、かつ地域の中核的企業等を担う人材と成り得る方を支援するため、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金(以下「第一種奨学金」)が貸与されるよう推薦を行うとともに、卒業後の県内での定住、就業等の一定の条件を満たした場合、「大学生等かがわ定着促進基金」により、第一種奨学金返還時にその返還額の一部を支援しています。

この「大学生等かがわ定着促進基金」は、県の積立金のほか、本制度の趣旨に賛同いただいた地元企業からの寄附金を財源としており、県では、寄附をいただいた企業を「かがわ奨学生応援企業」と位置付け、官民一体となって、これからの本県の地場産業を担う学生を応援しています。

3 制度スキーム 別添資料1参照

4 問い合わせ先

香川県政策部政策課 総務・分権・連携グループ

電 話：087-832-3122 メールアドレス：seisaku@pref.kagawa.lg.jp

URL：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/syougakukin/henkanshien.html>

【企業の奨学金返還支援（代理返還）制度】

1 実施主体 独立行政法人日本学生支援機構

2 制度概要

日本学生支援機構では、将来、各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するための取組として、文部科学省と協議のうえ、各企業で実施している奨学金返還支援（代理返還）について、一定の条件の下で直接受け付けています。

3 制度スキーム 別添資料2参照

4 問い合わせ先

独立行政法人日本学生支援機構 奨学事業戦略部奨学事業総務課 総務係

電 話：03-6743-6029 メールアドレス：seisaku@pref.kagawa.lg.jp

URL：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>